



生涯学習・文化・スポーツ の新しい計画がスタート

平成28年度（2016）～平成37年度（2025）を計画期間とする3つの新しい計画について、概要をお知らせします。※それぞれの計画は、各担当課、市役所情報公開コーナー、図書館、市ホームページでご覧いただけます。

三島市生涯学習推進プラン

■基本目標「心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに」

生涯学習を取り巻く社会情勢の変化などに対応した施策を推進するため、具体的な取り組みなどを定めた「三島市生涯学習推進プラン」を策定しました。

【基本目標と基本的方向】 基本目標に基づき、次の4つの基本的方向を掲げ、それぞれの方向にあわせて施策を展開します。

- ①**学びの基礎づくり**：市民がライフステージに沿って、豊かな人生を歩むための基礎づくりとして、家庭教育、学校教育、子育て環境の充実を図り、地域で家庭や学校を支援する取り組みを推進します。
- ②**学びの仕組みづくり**：誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたり学ぶことができるよう、多様な学習機会を提供し、団体の支援や連携により、多様

な学習資源の活用を図ります。

- ③**学びの環境づくり**：市民の誰もが身近なところで、人生を豊かにする生涯学習を行うことができるよう学習施設の環境整備に努めます。また、学習情報の提供手段の充実や学習相談、広報啓発活動を推進します。
- ④**学び合いの地域づくり**：生涯学習を通じて得た知識や経験が社会や地域での活動に生かされるよう支援します。学習成果の発表機会や団体の活動支援などを充実します。

問合せ 生涯学習課（☎983-0881）

三島市文化振興基本計画

■将来像「創造力あふれる人とまち・みしま」

市の文化の振興を図る意思を明文化した三島市文化振興基本条例に基づき、文化振興施策を総合かつ計画的に推進するため、「三島市文化振興基本計画」を策定しました。

【将来像と基本方針】 将来像を実現するための柱として、次の3つの基本方針を定めました。

- ①**文化の種をまこう**：子どもや日常生活で文化に親しむことが少なかった人々も、気軽に自然と文化に出会うことができる機会の創造（出会いの種まき）に取り組みます。
- ②**文化の庭をつくろう**：文化の創造・交流の場として文化施設などの環境を整えるほか、より多角的に文化活動を支援する仕組みをつくることにより、文化を育む環境の創造（育成の庭づくり）に取り

組みます。

- ③**文化の花をさかそう**：他分野との連携や広域での交流、地域の文化資源や歴史・風土を活かしたまちの魅力の創造（文化の開花と広がり）に取り組みます。

【重点プロジェクト】 ▶みしまの文化応援プロジェクト：市民ライター・カメラマン養成講座の開催、芸術家・クリエイターの人材バンクの構築など

▶市民文化会館を「新しい広場」に！プロジェクト：文化の創造・交流拠点として市民文化会館をリニューアルするなど
▶まちの未来を創る人材育成プロジェクト：芸術を活用したユニークな授業の実施など

問合せ 文化振興課（☎983-2672）

三島市スポーツ推進計画

■基本理念「^{けんこう}“健幸”都市みしまを支える豊かなスポーツ文化とコミュニティの形成」

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に入れた「三島市スポーツ推進計画」を策定しました。

【基本理念と施策方針】 基本理念のもと、市のスポーツ施策を次の3つの施策方針に基づき体系的に推進します。

- ①次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備（次世代への投資）：▶スポーツ少年団や学校部活動などの充実▶トップアスリートの発掘・育成システムの整備▶乳幼児期の親子スポーツの啓発など
- ②暮らしを豊かにするコミュニティスポーツの推進（地域のスポーツ文化の醸成）：▶職域スポーツの推進▶子育て世代のためのスポーツの場の拡充と

情報提供▶マスターズスポーツの普及▶スポーツ推進人材の育成

- ③スポーツによる“健幸”都市づくり（スポーツを通じた地方創生）：▶ノルディックウォーキングの普及▶スポーツによる生活習慣病予防▶スポーツ大会や合宿の誘致、開催などによる交流人口の拡大▶市民ニーズに沿った施設の整備など

問合せ スポーツ推進課（☎987-7571）



▲みしまジュニアスポーツアカデミー

テーマは「人口減少対策」～あなたのグループのまちづくり活動を支援します～

市民主体のまちづくり活動費補助事業をご活用ください

市民の皆さんが誇りと愛着を持てる地域社会を実現するため、市民グループやNPO法人、事業所の皆さんが、自ら進んで企画・立案、実施する新たな取り組みを支援します。※今回は、事業テーマを「人口減少対策」として提案を募集します。（審査を実施）

対象団体 ▶5人以上のグループ（市内在住・在学・在勤が半数以上）▶事業者（市内に事務所、事業所がある）▶NPO法人（市内で活動する）

対象事業 ▶移住・定住を促進する事業▶結婚を支援する事業▶出産・子育てを支援する事業▶そのほか、健幸や品格あるまちづくりなど人口減少対策の取り組みを推進する事業

【具体例】 移住希望者を対象とした自然や文化・農業などの体験活動の提供、未婚男女を対象とした出会いの場の提供、妊娠期・出産・子育て期の各ステージに対応した体験型事業、子どもの学習支援・食事支援など



▲平成27年度事業採択団体（H i P s）

補助対象 単価1万円未満の物品購入、原材料、保険料、通信費、手数料、講師や専門家への謝礼金など

補助金額 対象経費の2/3以内（限度額10万円）

採択事業数 7事業

申込み 6月15日(水)までに直接、提案書、計画書、収支予算書などを政策企画課へ。※仮審査の後、本申請をしていただきます。なお、採否はプレゼンテーション審査を経て決定します。詳細は、市ホームページまたは政策企画課までお問い合わせください。

「活動発表会・事業説明会」にご参加ください

平成27年度に採択された6事業の活動内容について、団体代表の皆さんが報告する「活動発表会」と平成28年度の「事業説明会」を開催します。まちづくり活動に興味がある、これから始めようと考えている皆さんの来場をお待ちしています。※応募を検討している団体の人は、可能な限りご参加ください。

とき 5月14日(出)午前10時～正午

ところ 市民活動センター第2会議室（本町タワー4階）

問合せ 政策企画課（☎983-2698）